

【概要版】

第6回笠岡市まちづくり協議会見直し検討委員会

1. 開催日 令和4年2月16日(水) 14:00~16:30
2. 開催場所 笠岡市市民活動支援センター2階第1会議室
3. 内容

1) 第5回委員会のまとめについて(資料1)

■事務局説明

第5回検討委員会開催内容の確認を行いました。

2) パブリックコメント結果修正について(資料2)

■事務局説明

前回の検討委員会の皆様からいただいたご意見から、市の考えを明確化した回答を意識した修正を行いました。修正件数は8件。

3) 笠岡市まちづくり協議会制度見直し検討結果に伴う提言書について(資料3)

■委員長から提言書について説明

■各委員から提言書について意見

- ・2頁内の「取組」について他の頁では「取り組み」と表記されているので統一したほうがいいのではないか。もう一点、2ページに記載されている地域内で関係する委員などについて、個人(役職)と組織が混ざっているのでわかりやすくするために、「民生委員」と「地区社会福祉協議会」の間に「や」を入れるのはどうか。
- ・1頁について条例や手引きに(仮称)や(案)と表記されているが、これまでの検討委員会で決定してきたこともあるので外すことはできないのか。
(事務局) 条例については議会をとおさなければならぬためできませんが、手引きについてはこれまでの検討委員会をとおして完成したものと考え(案)を削除することは可能です。
- ・福祉委員と民生委員の順番を変えるべき。福祉委員は委嘱されていない役職である一方で、民生委員は委嘱されている。委嘱されている役職が先に表記されている方が良いと思う。それから、地区社会福祉協議会を地区社会福祉協議会支部に修正いただきたい。

4) 笠岡市まちづくり協議会条例案・笠岡市協働もまちづくりの手引き・提言書の提出

■委員長から条例案及び手引きについて、作成の経緯・重点ポイントについて説明

笠岡市内に平成24年に24のまちづくり協議会が発足し、この10年間で活動の成果がみられる一方で、課題も見受けられ、次のような課題に整理された。

10年を経ての全体の課題として、地域差が生じ、住民参加が広がりにくいということがあげられる。24のまちづくり協議会があるが、いろんな面でかなり差が出ており、関

心にも温度差がある。

その原因を分析すると3つあり、1点目は担い手不足、役員の高齢化やなり手の減少、参加者が固定化し新たな参加者がいないことである。2点目は、まちづくり協議会が何の組織なのか、今までの公民館活動と何が違うのか、まちづくり協議会に関する認知度がまだまだ不足しており周知不足の面がある。3点目は、行政の支援のあり方についてである。行政がどこまで関わるか、行政の適切な人的支援・人材育成支援・財政支援を再検討する必要がある。まちづくり協議会と行政は本来は一緒になって手を取り合いながら行うものだが、主導して引っ張っていく、ちょっと後ろから押してあげる役割も必要である。

まちづくり協議会のこれまでの条例、笠岡市自治基本条例、笠岡市安全・安心まちづくり協働推進条例、笠岡市みんなが輝くまちづくり条例、第7次総合計画などの条例と整合性を確認し、ベクトルをそろえることも必要なのでそのあたりを検討してきた。そうしてできあがったのが20条からなる条例案である。

基本的には、できるだけ市民の人が参加しやすいようにわかりやすさを心がけ、子どもからお年寄りまでみんなが笠岡に住んでよかった、まちづくり活動をして楽しかったと思えるようなまちづくり協議会になるように策定した。

手引きについては、気軽に読めるように意識し、できるだけカラーやイラストを使い、まちづくり協議会の組織等イメージしやすく図式化して読みやすくした。少しでも多くの市民の方に手に取っていただきたい、活動の指針にしていきたいという思いで手引きを作った。検討委員のみなさんが審議を重ね、思いが詰まった手引き・条例案となっている。

■副委員長から提言書作成の経緯

そもそも条例が作られることが他の自治体ではないことであり素晴らしいことである。あわせて委員のみなさんは素晴らしい人たちで、ぜひこれを機にまちづくり協議会が良くなってほしいという思いがあり、なかなかそれを条例・手引きに入れるのは難しいが、ぜひ市長に届けたく提言書の提出を提案し、まとめさせていただいた。各8点について、各委員のみなさんからそれに伴う思い・補足などをさせていただきたい。

提言1 本条例や手引きが現場で活用されるように市民への理解促進をお願いします。

(委員) 最初は、制度の見直しとは何をするのかとと思っていた。制度の見直し＝条例ではないのではないかと考えていたが、協議した結果、形として素晴らしいものができた。しかし、これが絵に描いた餅になってはいけない。条例を作るのがゴールではなくスタートである。より多くの一般の市民の人たちの目に触れ、自分たちの日常の生活に活かされるようこれをベースにいろんな人に知らせてほしい。

(委員) ボランティアで動くことが多く、楽しくないと進まないと思う。それにはしっかりしたリーダーや仲間作りが必要になってくるので、地元住民

もししっかり頑張るが行政の工夫にも期待したい。やってよかったまちづくりとあるが、私たちを支えてくれるこれからの若い人たちが残っていてよかったな、笠岡に住んでやってよかったなと思えるようなことを考えていってほしい。

提言 2. 市役所各部署の連携及び庁内横断体制の構築をお願いします。

(委員) まちづくり協議会が 10 年経ってうまくいっているのか、見直しをして本当にうまくいくのかと感じていた。しかし、1 回と 2 回と見直しの委員会をやってきて、みなさん本気でやっていただき明るさが見えてきた。その 1 つが、この委員会の中で、各種団体が集まって委員長、副委員長・協働のまちづくり課が我々の意見を一生懸命受け取ってしっかり活かしてくれてうれしく思っている。そして条例・手引き・パブリックコメントをうまくまとめてくれた。2 つめが、協働のまちづくり課が短期間のうちに 24 地区全部まわって現場を把握されたことが大変大切なことだと思う。3 つめが、こういう見直しは 1 つの部だけではなく市全体でないとできない。早急にこの提言書をみてプロジェクト作することをスタートしていただきたい。そしてプロジェクトチームと一緒に各地区へ出て行ってその地域の必要な組織を作って、また活動していくことが大切だと思う。これができれば成果がでると思う。笠岡市と地域のみなさんが一緒になればワンチームで動くことができ、そしてこの問題だけでなく今後に活きると思う。

提言 3. 地域内で関係する委員などの役職や期間との協働推進をお願いします。

(委員) それぞれの地域には、各種団体、各組織がそれぞれ活動している。今後は、それぞれの各団体や各組織が垣根を越えて、例えば「1 つのまとまり みんなで地域を」の合い言葉で地域の課題解決や地域の活性化等の活動が広がるように行政の方で条件整備・環境整備等の手立て・配慮、さらには助言や支援をお願いしたい。もちろん地域でもそのように努めていきたい。

提言 4. 地域担当職員が積極的に活躍できる環境づくりをお願いします。

(委員) 私の地区では、地域担当職員とコミュニケーションがとれてお互い言いたいことを言ってできあがってきていると感じている。その中でも地域でするのは休日であるが、それでも一生懸命になって協力してくれる職員があつて今がある。そういう人たちが振替休日はできているのか。また、市長がふらっと来ていただいているように地域担当職員も密着していけばお互い意見の出し合いがフランクにできる状態が作っていったらもっと良くなると思う。最初、24 地区ある中でまちづくり計画を作っている地区が 3 地区しかできていないと聞いて驚いた。

完全にボランティアだけでは喜びにならない。時給 200 円、300 円でもみんなで頑張った結果として、活動した人に渡せることがみんなの楽しみになっているのでそういう方向に結びつけていただけたらありがたい。これからを期待する。

提言 5. まちづくり協議会の基盤強化を図ると共に、さらなる協働をお願いします。

(委員) 市長はまちづくり協議会を地域でご存じになられたのは何歳くらいだったか。

なぜ質問したかという、私たち若い者として助けていただいている地域の方々が、まちづくり協議会の方なのか公民館の方なのかどういった方なのかわからないけれども感謝していることが多い。若者の認知度が低いことも大きな課題であると感じている。熱意を持って活動してくださっている中で、子どもたちに大きくなったねと行ってくださる人とのつながりを繋ぐためにはやはり基盤の強化が必要だと思う。そのためには、人・拠点・お金が必要である。市内の中でも横のつながりがあってこの検討委員会でも、委員さん同士で明るく声をかけていてそういったことが世代を超えてつながってほしいと思う。若者が主体となって動いたほうがいい地域もあると思うが、こういった先駆的に活動してくださっている方々の背中を見ながら活動できる機会も必要であると思う。認知度向上・担い手不足のためにも基盤の強化を考えていただきたい。

提言 6. 災害時に役割を発揮するまちづくり協議会となるようにお願いします。

(委員) 笠岡市には現在自主防災会が 110 あり、各地区の活動で温度差がある。災害もいつどこで起こるか分からない。犠牲者を少なくするためには、地区住民の防災意識を高めることが大切である。そのためには、自主防災会をはじめ、消防団・婦人防火クラブ等の防災関係の団体の人が防災について協議をする場が必要だと思う。そのためには、小学校単位であるまちづくり協議会に（できれば全まちづくり協議会に）防災部会を設置して防災についての協議をそこをお願いしたい。

提言 7. まちづくり協議会の支援機関として市民活動支援センターの再定義をお願いします。

(委員) まちづくり協議会が活動していくには、事業だけでなく事務が必要であり、そこを支援する中間支援組織の機関があることが必要である。しかし、市民活動支援センターの名前のままではわかりにくいので、笠岡市まちづくりサポートセンターに名称を変更してわかりやすくしていただきたい。

提言 8. 市民がまちづくりの主体となれるよう支援をお願いします。

(委員) この10年間で思うのが、役員のなり手不足・高齢化で四苦八苦している状況である。笠岡地区では、住民に対しての発信を広報紙で行っているが、それがみなさんの目に届いているかどうか不確かである。住民の参画意識を高めるために、地域の自主的なものが生まれ、それがまちづくり協議会で活動したいなどつながっていったらと思う。この条例等で再出発ということになるが、私たちの地域を私たちの手で住みやすくしていこうということ（自助・共助）を支える後押しをしていただきたい。先導する、一緒に手を繋いで走る、リーダーシップ・アドバイスなどを市の方に期待したいと思う。

(委員) 六島まちづくり協議会は、小さなまちづくり協議会であり、ほぼ動ける人はみんなまちづくりに入って活動している。役員のなり手不足・少子高齢化は目の前の話しであり、今いる役員のみなさんと周知を行い頑張っている。市の担当職員も積極的にアドバイスしてくれており、それに後押しされながら私たちも頑張っている。小さなまちづくり協議会でも頑張っていることを周知してもらえるように行政のほうでも手助けしていただければと思う。

(委員) みなさんの思いがこもったものになっているので是非取り入れてもらいたいと思う。

■市長からの言葉

客観的な視点から非常にいい条例案ができたと思う。これをしっかりと活用していくこと周知していくことが大事だと感じた。人・拠点・資金3つがそろわないとまちづくりはできないとあったがそのとおりである。笠岡市（地方自治体）はもともと国の出先機関という位置づけだった。20年前くらいから、地方の権限が拡大しており今は国・県・市町村は対等であり、しっかりと地方は地方で主体として頑張ってくださいと一定の財源をいただいてしっかりと活用して市民生活の向上に主体的な意味合いが強くなっている。国：市の仕事量は4：6、お金は6：4、その2割の差が交付税として地方へ分配されている。しかし、それでは不足、赤ん坊1人につき1千万円くらい借金をしている状況。地方自治体は頑張らなければならない。笠岡市内でもそうしないといけないということ。北川から六島まで、市民の方々に幸せに同じようにサービスを受けてもらって生活してもらうためにはどうしなければならないか考えなければならない。笠岡市独自の問題でもあるし、地域独自の問題でもある。そのようなサポートができるかその基本的な尺度が基本条例である。これをベースにしっかりと共有しながらみなさんのために働かせていただきたい。

笠岡市独自の1番大きい問題は、若い人が笠岡に残らないことである。税金をたくさん使って育て上げ、高校卒業すると東京で就職いきなり東京で市民税を払いはじめる。

笠岡市は人材養成機関ではない。笠岡もステキなところであり、住んで就職するのにいい会社がある。笠岡にいてもいろんな仕事ができる。笠岡で親子二世代三世代一緒に暮らせる家庭を作れるかにかかっている。我々がバトンタッチする人材を一人でも多く、そのためにまちづくり協議会がある。子どもたちにも参加してもらおう。子どもたちも楽しかったら参加してくれる24のまちづくり協議会ができるように働きたいと思う。

閉会
